

自転車の交通指導取締り状況

指導警告票交付件数

	無灯火	二人乗り	信号無視	一時不停止	歩道通行者に危険を及ぼす違反	その他	合計
平成20年	712,871	551,642	136,049	141,664	214,918	431,502	2,188,646
平成21年	673,507	510,007	138,060	130,071	200,839	513,275	2,165,759
平成22年	656,320	475,025	137,118	132,455	201,225	520,638	2,122,781
平成23年	664,691	443,978	148,622	140,417	217,960	580,944	2,196,612
平成24年	738,422	437,053	183,066	161,799	236,509	728,648	2,485,497
平成25年	739,197	396,361	180,394	168,331	247,126	679,399	2,410,808
平成26年	539,930	207,865	89,049	108,283	236,196	546,737	1,728,060
平成27年	561,700	171,223	103,191	111,596	243,967	659,151	1,850,828
平成28年	494,116	116,322	75,158	97,150	260,740	536,055	1,579,541
平成29年	485,633	100,785	78,065	106,199	252,670	527,372	1,550,724

「歩道通行者に危険を及ぼす違反」とは、歩道を通行するに当たって並進する行為や歩道において徐行等をせずに進行する行為等をいう。

「指導警告票」とは、違反を現認した際に検挙はしないが、注意を喚起するために交付する書面をいう。

検挙件数

	乗車・積載違反	信号無視	しゃ断踏切立入	一時不停止	無灯火	酒酔い運転	通行禁止違反	運転者の遵守事項違反	制動装置不良自転車運転	その他	合計
平成20年	323	262	246	186	47	41	14	4		88	1,211
平成21年	306	433	436	182	68	57	38	29	2	65	1,616
平成22年	327	772	401	123	57	50	74	38	686	56	2,584
平成23年	392	1,113	497	210	72	56	116	89	1,277	134	3,956
平成24年	482	1,650	849	308	59	112	72	163	1,424	202	5,321
平成25年	424	3,599	1,322	288	83	179	110	168	832	188	7,193
平成26年	852	4,237	1,301	295	64	156	317	211	478	159	8,070
平成27年	647	6,347	2,911	596	44	148	168	225	534	398	12,018
平成28年	576	6,809	3,890	824	52	127	140	220	474	708	13,820
平成29年	298	7,143	3,984	969	32	122	113	239	433	772	14,105

「乗車・積載違反」とは、都道府県公安委員会が定めた乗車人員又は積載重量等の制限に違反する行為をいう。

「運転者の遵守事項違反」とは、傘さし運転等都道府県公安委員会が定めた禁止事項に違反する行為をいう。